

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会
開催日時	令和8年2月25日(水) 14:00~15:30
開催場所	本庁舎5階研修室
出席委員	石橋委員、秦委員、園田委員、西森委員、木本委員、三明委員 小池委員、北川委員、泉委員、松井委員、檜和田委員、梅本委員
欠席委員	小田原委員、大里委員
事務局職員	桑原教育長、吉村課長、川波課長補佐、金城係長 塩川指導主事、山田指導主事、野相指導主事
会議内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>【1号議案】管内のいじめ不登校の現状について 筑豊教育事務所 泉委員より説明</p> <p>○いじめの現状</p> <p>小学校の認知件数は全国・県と比較して低いが、中学校は令和6年度に急増（約1.6倍）。飯塚市はさらに少ない傾向にある。課題として、小学校低学年の些細なトラブルをいじめ認知に繋がっていない可能性が示唆された。</p> <p>いじめ発見のきっかけは「本人・保護者」が多く、学校と家庭の密な連携が見られる反面、「アンケート調査」による発見率が全国平均より著しく低く、SOSを出しにくい環境やアンケートの運用方法（タブレット活用や実施環境）に改善の余地がある。</p> <p>また、最近では、SNS上の誹謗中傷や有形力の行使を伴う事案が増加しており、重大事態への発展を未然に防ぐための早期認知・組織的対応が不可欠である。</p> <p>○不登校の現状：</p> <p>飯塚市の不登校児童生徒数は全国・県を大きく上回る推移を見せている。新規不登校の割合は減少傾向にあるが、不登校期間が30日以上に及ぶ「長期化」が課題となっている。</p> <p>要因分析では、学校側は「無気力・不安」と捉えることが多いが、児童生徒側は「先生との関係」「勉強のわからなさ」を挙げる傾向にあり、認識の乖離がある。</p>

支援状況として、学校内外の関係機関と繋がっていない割合が約42.3%存在し、アウトリーチ型の支援（SSW等の活用）の重要性が強調された。

【2号議案】

「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインの進捗状況について」

事務局 野相指導主事より説明

○進捗と成果

- ・策定から1年が経過し、校内教育支援センター（別室登校）の設置率が向上（小学校8校、中学校10校全校）。これにより中学校の不登校数が減少傾向に転じた。
- ・相談・指導を受けていない児童生徒の割合が63%から42.3%へ改善された。
- ・市独自にスクールカウンセラー（SC）5名、スクールソーシャルワーカー（SSW）5名を配置。来年度はSSWを1名増員し、将来的には各中学校区への配置を目指す。

○今後の強化策

- ・第2教育支援センターの新設：公共交通機関の利便性が高い場所に設置し、通いやすさと選択肢を確保する。
- ・人的支援の充実：校内教育支援センターへボランティアを配置し、教員の負担軽減と受け入れ体制を強化する。
- ・小中一貫教育の活用：情報共有の徹底や、学習のつまずきを解消するため、英語・数学において、基本的・基礎的な学力の向上を図る取組を実施する。

3. その他（学校現場・各委員からの報告と意見交換）

○学校での取り組み

- ・保健室登校を「架け橋」として校内支援センターへ繋げる試みや、大学生サポーターとの連携が成果を上げている。
- ・放課後登校やオンライン授業の活用、行事への参加をきっかけとした教室復帰など、個々の状況に応じた柔軟な対応事例が共有された。

○委員からの意見

- ・アンケートの課題：記名式アンケートでは「告げ口」と思われることを恐れ、本音を書けない実態がある。無記名や家庭での記入など、方法の工夫が必要。
- ・情報提供の不足：SNS 被害などの相談窓口が保護者に十分周知されていない。
- ・地域・子供の力：民生委員や自治会による「子供食堂」「学習支援」が、不登校児童にとっての居場所や多世代交流の場として機能している。

4. 閉会